



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月12日

上場会社名 西川ゴム工業株式会社 上場取引所 東
 コード番号 5161 URL <https://www.nishikawa-rbr.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 社長執行役員 (氏名) 小川 秀樹
 問合せ先責任者 (役職名) グローバル経営戦略本部 (氏名) 山本 隆司 (TEL) (082)237-9371
 総務部長
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	88,180	2.0	6,521	21.3	8,590	51.2	6,106	113.9

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 10,529百万円 (△261.3%) 2025年3月期第3四半期 2,914百万円 (△65.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年3月期第3四半期	円 銭 162.21	円 銭 —
2025年3月期第3四半期	73.95	—

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第3四半期	百万円 144,405	百万円 87,532	% 57.9
2025年3月期	138,400	91,721	63.5

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 83,546百万円 2025年3月期 87,935百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 26.00	円 銭 —	円 銭 183.00	円 銭 209.00
2026年3月期	—	91.00	—	91.00	182.00
2026年3月期(予想)				91.00	182.00

(注) 1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

2 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2025年3月期については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 121,000	% 0.3	百万円 8,500	% 16.1	百万円 11,200	% 47.0	百万円 10,000	% 152.7

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期3Q	37,000,000株	2025年3月期	39,990,774株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	744,961株	2025年3月期	1,363,360株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期3Q	37,647,776株	2025年3月期3Q	38,610,312株

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数（普通株式）を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は：有（任意）監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 2030年 グローバル中長期経営計画への取り組みに関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結貸借対照表関係)	9
(四半期連結損益計算書関係)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(1株当たり情報)	11
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（2025年4月1日～2025年12月31日）における世界経済は、米国における通商政策や金融政策の影響等による景気下押しリスクや、中国における不動産不況の長期化、欧州・中東地域における地政学的リスクの継続などを背景に、依然として先行き不透明な状況が続きました。

一方、日本経済は、物価上昇が引き続き消費者の購買意欲に影響を与え、買い控えや節約志向が継続しているものの、雇用・所得環境の改善が続いたことに加え、インバウンド需要の拡大などを背景に、景気は緩やかな回復基調を維持しました。

当社における当第3四半期連結累計期間の業績は売上高88,180百万円（前年同期比1,770百万円増、2.0%増）、営業利益6,521百万円（前年同期比1,145百万円増、21.3%増）、経常利益8,590百万円（前年同期比2,907百万円増、51.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6,106百万円（前年同期比3,251百万円増、113.9%増）となりました。

なお、米国反トラスト法違反に係る損害賠償交渉の和解金として1,205百万円を当第3四半期連結会計期間に特別損失として計上し、第2四半期連結会計期間には、取消訴訟を提起しておりました法人税更正処分等において、その処分を取消す判決が確定したため、過年度法人税等の還付を1,139百万円計上しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

自動車生産台数は概ね前年並みとなり、売上高は42,631百万円（前年同期比36百万円増、0.1%増）となりました。営業利益は賃金アップによる人的投資の増加などにより、2,822百万円（前年同期比612百万円減、17.8%減）となりました。

(北米)

自動車生産台数が前年同期比で減少しましたが、当社受注車種の影響および為替変動などにより、売上高は34,065百万円（前年同期比2,913百万円増、9.4%増）となりました。営業利益はメキシコ拠点の業績回復などもあり、1,434百万円（前年同期比1,389百万円増）となりました。

(東アジア)

自動車生産台数が前年同期比で増加しましたが、日本車生産台数の減少などにより、売上高は7,279百万円（前年同期比240百万円減、3.2%減）となりました。しかしながら、拠点内生産最適化の推進など合理化活動の継続により営業利益は432百万円（前年同期比376百万円増、673.8%増）となりました。

(東南アジア)

自動車生産台数が前年同期比で減少したことなどにより、売上高は8,755百万円（前年同期比818百万円減、8.5%減）となり、営業利益は1,765百万円（前年同期比122百万円減、6.5%減）となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6,004百万円増加し、144,405百万円となりました。主な増加は、投資有価証券などあります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ10,193百万円増加し、56,872百万円となりました。主な増加は、長期借入金、繰延税金負債などあります。

また、純資産合計は前連結会計年度末に比べ4,189百万円減少し、87,532百万円となりました。主な減少は、利益剰余金、為替換算調整勘定などあります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より5.6ポイント低下し、57.9%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

引き続き、環境を意識した新技術開発、生産性向上、働きやすい職場づくりを進め、グローバルグループ全体での全員経営で経営効率向上を図ってまいります。

2026年3月期の連結業績予想につきましては、最新の経済状況を踏まえ2025年11月13日に公表いたしました業績予想を修正しております。詳細は、本日公表いたしました「2026年3月期通期連結業績予想および期末配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 2030年 グローバル中長期経営計画への取り組みに関する説明

当社は2024年5月に『2030年 グローバル中長期経営計画』を公表し、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の取り組みを開始いたしました。さらに、PBR 1倍以上の早期達成と持続的な企業価値向上を推進する基盤を固めるため、2025年2月10日に『2030年 グローバル中長期経営計画』追補版を策定・公表いたしました。

当社としましては、追補版で掲げた各種方策を着実に実行し、中長期の目標達成に向けて尽力するとともに、IR体制の整備を進め、株主・投資者の皆様との良好な関係構築に努めてまいります。

中長期経営計画で掲げた戦略および実施方策の取り組みは以下のとおりです。

中長期経営計画における方向性と進捗状況

①成長戦略

成長戦略における主要施策は、技術ブランド「E^{Square®} (イースクエア)」プロモーション活動による国内外シェアの拡大、新工場の建設や高効率な生産設備の導入による生産効率の向上、ならびに海外拠点の構造改革です。

これらの戦略については、セグメント毎に取り組んでおり、目標達成に向けて順調に進捗しています。

(日本)

電気自動車 (Electric Vehicle) の製品開発と環境 (Environment) 負荷低減に貢献する技術ブランド「E^{Square®} (イースクエア)」を立ち上げ、当社主力の自動車用ウェザーストリップの軽量化・静音化の両立を実現した差別化製品を開発しました。「E^{Square®} (イースクエア)」は、低比重化したゴム素材「GreenRubber®」と耐久性・静音性を高める特殊コーティング「GreenCoat®」で構成され、使用材料減が環境負荷低減にも貢献します。現在、量産車種への採用検討が進み、日本車でのシェア拡大と更に海外顧客へのプロモーション推進、海外子会社への技術移転に取り組んでいます。

また、欧州自動車メーカーへのプロモーション活動を強化するために、2025年10月に営業本部を第一営業本部、第二営業本部に分割しました。欧州ビジネスに特化した組織として製造拠点である中国、販売拠点である欧州支店と連携して活動を推進しています。

その他、事業ポートフォリオ確立のため、自動車産業以外の産業へのアプローチも継続して取り組んでいます。

(北米)

当社グループ収益への影響が大きい北米セグメントは、重点的に改善活動を継続しています。特に、米国拠点における生産性改善などが寄与し、北米セグメントとしての業績が向上しております。メキシコ拠点においては、中国連結子会社から生産改善チームを送り、現場を巻き込んだ改善が業績改善に結びつきました。引き続きグループ全体で連携して、生産性の改善、ならびにガバナンス強化の両面での支援を継続し、北米における経営基盤を盤石にした上で、さらなる成長に向けた経営資源の投入を図ってまいります。

(東アジア)

中国では、労務費が高騰する上海地区から、原価低減を目的とした生産移管を進めるため、中国内陸部の新工場（湖北西川密封系統有限公司 第2工場）の建設、工場設備の整備、上海子会社（上海西川密封件有限公司）からの量産用設備の移設が完了し、2025年9月から稼働しました。労務費が高騰する上海地区から内陸部の新工場に生産をシフトすることで、価格競争力を高め、中国自動車メーカーからの受注拡大、ならびに収益性の改善を目的としております。既存の上海子会社は、欧州自動車メーカーからの付加価値の高い製品の生産および輸出拠点とし、既存の車種に加え、さらなる新型車種受注のため、欧州でプロモーション活動を強化しています。

(東南アジア)

タイ、インドネシアにおいては、自動車販売台数が減少する中、売上が低下しても利益を確保できる構造改革を進めております。その一環として、インドネシア子会社の内製化比率を高めるため、樹脂製品の押出生産設備をタイ子会社から移設し、2025年8月設置が完了、2026年1月から稼働しました。これにより、収益性の改善ならびに、価格競争力を強化し、新規受注の拡大を図ってまいります。

これらの成長戦略を着実に実行し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

②資本政策

当社においては、過剰な株主資本を圧縮するとともに、滞留している現預金を成長投資に振り分け、2025年3月期から毎期DOE 8%程度の配当を実施し、加えて2026年3月期から自己株式取得を6年間で発行済株式総数の6%実施する株主還元方針を掲げました。

本方針に掲げた目標を早期に実現するため、2025年9月に発行済株式総数に対して6%（2,400,000株）の自己株式取得を実施いたしました。

あわせて、当社は保有する自己株式の総数について発行済株式総数の2%程度を目安とし、それを超える自己株式については2025年10月31日付で消却を実施いたしました。消却した自己株式数は2,990,774株であり、消却後の自己株式数は744,961株（発行済株式総数に対する割合は2.01%）となっております。

また、当社は、本方針に従い、2025年3月期の期末配当に続き、2026年3月期中間配当においても、半期分となるDOE 4%を適用し、1株当たり配当金91円、配当総額32億円の配当を実施いたしました。

さらに、2028年3月期までに100億円規模で政策保有株式の売却を進めることを掲げており、その一環として、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、2026年1月、保有するダイキヨーニシカワ株式会社の普通株式の一部を売却いたしました。本件取引で得る資金は、成長投資を優先しつつ、DOEを基軸とした株主還元方針との整合も踏まえ、成長投資および株主還元に適切に配分し、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

③ガバナンス高度化

当社では、中長期的かつ持続的な企業価値向上の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスのさらなる高度化に取り組んでいます。

具体的には、監督機能と執行機能の明確化を図るため、社内取締役の減員と独立社外取締役比率の引き上げ実施、取締役・執行役員のスキル要件の定義化に加え、業務執行の機動性を高めるため、これまで取締役会が有していた業務執行機能を、新たに設置した経営執行会議に委譲いたしました。

また、取締役会実効性評価の実施により、現状の課題を抽出し、「るべき取締役会像」、「るべき経営人材像」を言語化し、コーポレート・ガバナンスの土台づくりを行っています。加えて、「るべき経営人材像」に基づき将来の経営幹部候補を選定、アセスメントを行い、個々の候補者の特徴を踏まえた経営幹部の育成につなげるなど、将来の人材育成方針への落とし込みを行い、最終的にボードサクセションプランの策定につなげる活動に取り組んでいます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,808	44,149
受取手形及び売掛金	15,124	15,592
電子記録債権	1,671	※1 1,713
有価証券	2,110	2,100
製品	3,302	3,402
仕掛品	1,151	1,171
原材料及び貯蔵品	2,901	3,002
未収還付法人税等	108	664
その他	1,945	3,221
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	76,120	75,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,034	7,581
機械装置及び運搬具（純額）	9,111	8,692
その他（純額）	12,525	12,776
有形固定資産合計	29,671	29,050
無形固定資産		
その他	1,332	1,240
無形固定資産合計	1,332	1,240
投資その他の資産		
投資有価証券	22,877	30,477
退職給付に係る資産	7,145	7,588
繰延税金資産	732	529
その他	523	507
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	31,276	39,100
固定資産合計	62,280	69,392
資産合計	138,400	144,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,122	※1 9,911
短期借入金	11,115	9,974
未払法人税等	496	288
賞与引当金	1,367	766
製品保証引当金	27	17
未払金	1,737	2,900
その他	5,058	6,233
流動負債合計	29,924	30,092
固定負債		
長期借入金	7,310	14,683
繰延税金負債	6,915	9,177
退職給付に係る負債	435	429
役員退職慰労引当金	23	28
長期未払金	254	250
資産除去債務	387	389
その他	1,427	1,819
固定負債合計	16,754	26,779
負債合計	46,679	56,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金	3,555	3,527
利益剰余金	60,396	53,233
自己株式	△773	△1,637
株主資本合計	66,543	58,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,302	15,185
為替換算調整勘定	9,584	8,458
退職給付に係る調整累計額	1,505	1,413
その他の包括利益累計額合計	21,392	25,058
非支配株主持分	3,785	3,985
純資産合計	91,721	87,532
負債純資産合計	138,400	144,405

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	86,410	88,180
売上原価	70,959	71,263
売上総利益	15,450	16,916
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,845	2,878
給料及び手当	2,553	2,707
退職給付費用	△1	△16
その他	4,677	4,825
販売費及び一般管理費合計	10,075	10,395
営業利益	5,375	6,521
営業外収益		
受取利息	269	313
受取配当金	807	902
持分法による投資利益	349	526
為替差益	—	853
その他	273	329
営業外収益合計	1,699	2,925
営業外費用		
支払利息	442	492
固定資産除却損	83	180
為替差損	741	—
その他	123	182
営業外費用合計	1,391	855
経常利益	5,682	8,590
特別利益		
固定資産売却益	—	3
投資有価証券売却益	2	6
特別利益合計	2	10
特別損失		
固定資産除却損	11	7
和解金	—	※1 1,205
特別損失合計	11	1,212
税金等調整前四半期純利益	5,674	7,388
法人税、住民税及び事業税	1,296	1,307
過年度法人税等	—	※2 △1,139
法人税等調整額	781	271
法人税等合計	2,077	440
四半期純利益	3,596	6,947
非支配株主に帰属する四半期純利益	740	841
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,855	6,106

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	3,596	6,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,895	4,882
為替換算調整勘定	1,250	△1,209
退職給付に係る調整額	△69	△91
持分法適用会社に対する持分相当額	32	—
その他の包括利益合計	△681	3,581
四半期包括利益	2,914	10,529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,088	9,772
非支配株主に係る四半期包括利益	826	756

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

(自己株式の取得)

当社は、2025年9月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第39条に基づき自己株式を取得することを決議し、自己株式を2,400,000株取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式は7,404百万円増加しております。

(自己株式の消却)

当社は、2025年10月15日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月31日付で自己株式を2,990,774株消却いたしました。これにより、資本剰余金のうちその他資本剰余金の残高が負の値となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値を利益剰余金から減額しております。その結果、当第3四半期連結累計期間において、その他資本剰余金は87百万円、利益剰余金は6,436百万円、自己株式は6,524百万円それぞれ減少しております。

当該自己株式の消却等により、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金は3,527百万円、利益剰余金は53,233百万円、自己株式は1,637百万円となっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
電子記録債権	一千万円	25百万円
支払手形	—〃	89〃

(四半期連結損益計算書関係)

※1 和解金

当社は、米国反トラスト法違反に関連して一部の顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化による費用増加や経営に与える影響などを勘案した結果、和解金として7.7百万米ドル（1,205百万円）を当該顧客へ支払うことを当社取締役会にて決定いたしました。

※2 過年度法人税等

当社は、第2四半期連結累計期間において、国に対する法人税更正処分等の取消訴訟の判決が確定したことを受け、「過年度法人税等」を計上しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南アジア	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	39,320	31,132	6,777	9,180	86,410	—	86,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,274	19	743	392	4,429	△4,429	—
計	42,594	31,152	7,520	9,573	90,840	△4,429	86,410
セグメント利益	3,434	45	55	1,888	5,425	△49	5,375

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南アジア	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	39,323	34,064	6,208	8,584	88,180	—	88,180
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,307	1	1,071	170	4,551	△4,551	—
計	42,631	34,065	7,279	8,755	92,731	△4,551	88,180
セグメント利益	2,822	1,434	432	1,765	6,455	65	6,521

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	3,993百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	73円95銭	162円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,855	6,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,855	6,106
普通株式の期中平均株式数(株)	38,610,312	37,647,776

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割について、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2026年1月、保有するダイキヨーニシカワ株式会社の普通株式の一部を売却いたしました。これにより、2026年3月期第4四半期において、投資有価証券売却益を特別利益に計上いたします。

1. 投資有価証券の売却理由

当社は、2025年2月10日公表の『2030年 グローバル中長期経営計画』追補版において、ROE 9%の達成に向けて2028年3月期までに100億円規模で政策保有株式の売却を進めることを掲げており、その一環として売却いたしました。

2. 投資有価証券の売却内容

(1)自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けへの応募

売却日：2026年1月9日

売却株式数：2,385,200株

売却額：1,936百万円

投資有価証券売却益：1,760百万円

(2)売出し

売却日：2026年1月19日

売却株式数：3,550,000株

売却額：2,801百万円

投資有価証券売却益：2,539百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月12日

西川ゴム工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 幸司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 良祐
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。